

様式第3号(第8条関係)
診療情報提供書

三次市病児・病後児保育医師連絡票

年 月 日

三次市長 様

医療機関 住 所
名 称
医師名
電話番号

印

次の者の病児・病後児保育の利用に当たり、必要な情報について下記のとおり連絡します。
(記入又は○で囲んでください。)

児童氏名	男 女	生年月日	年 月 日 (歳 ヶ月)
病 名	1 感冒・感冒様症候群 2 扁桃腺炎 3 気管支炎 4 喘息・喘息様気管支炎 5 感冒性嘔吐症 6 消化不良 7 中耳炎・外耳炎 8 結膜炎	9 手足口病 10 伝染性紅斑 11 風しん 12 水痘 13 流行性耳下腺炎 14 インフルエンザ(A・B) 15 溶連菌感染症 16 その他 ()	主な症状 1 発熱 2 下痢 3 嘔吐 4 咳 5 喘鳴 6 発疹 7 その他
病状 病状の経過 治療状況等	1 急性期 2 回復期		
安静度	1 室内保育 2 室内安静 3 ベッド上安静 4 隔離室で隔離 5 その他 ()		
食事に関する 特別な指示	1 なし 2 あり ()		
処方内容	与薬時間 食前 食間 食後 その他 () 薬品名・用量・用法 薬の保管方法(室温・冷蔵庫・その他)		
その他の 注意事項			
この児童は、診察の結果、上記の病中または傷病の回復期にあり、 <input type="checkbox"/> 病児保育室 <input type="checkbox"/> 病後児保育室 の利用が、 <input type="checkbox"/> 月 日まで・ <input type="checkbox"/> 治療まで 可能です。(該当に✓をお願いします。)			

ご注意 ①病児・病後児保育室を利用するために、実施施設へお子様の病状に関する情報を提供します。
②感染症については注意いたしますが、感染の可能性があることについてはご了承ください。
③利用期間は、1回の申込につき原則として連続7日までとなります。
④病児・病後児保育を利用するためにはこの医師連絡票が必要ですが、希望する日に必ずお子様を預けられるというものではありません。予約については、施設にご確認ください。

上記「ご注意」に同意のうえ、下記に保護者が記入してください。

保護者	住 所 氏 名 電話番号
-----	--------------------

医師各位

三次市子育て・女性支援部長

病児・病後児保育にかかる診療情報提供書の発行について（お願い）

三次市では保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、病児・病後児保育室を実施しています。

つきましては、病児・病後児保育室を利用する際に必要となりますので、病状的に当該児童が本事業利用可能であると認められる場合に限り、診療情報提供書を発行していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、文書料につきましては、診療情報提供料(I) 250点適用により診療報酬請求していただくとともに、利用者の方より自己負担分の支払いを受けていただくようお願い申し上げます。

※三次市における病児保育と病後児保育について

「病児保育」・「病後児保育」の違いについて三次市では次のように考えています。病児・病後児保育室の選択の時に参考にしてください。

	病後児保育	病児保育
扱う病気の内容	<p>1.日常的にかかる疾患 鼻水、咳の症状が続き機嫌が悪い、口内炎や喉の痛みがあり食事が取りづらい等の症状があるが、与薬し安静にすることにより回復が見込まれる状態</p> <p>2.消化不良症等の下痢及び嘔吐症状の疾患 感染力がなくなり症状が安定した状態</p> <p>3.気管支炎及び喘息等の呼吸器系疾患 定期的な吸入、与薬し安静にすることで回復が見込まれそうな状態</p> <p>4.風しん・水痘等の感染性疾患 感染力がなくなり症状が安定した状態</p> <p>5.骨折等の外傷性疾患 ギプス固定などにより運動制限がある状態</p>	<p>左欄の1から4までの症状には達していないが、入院、呼吸困難時の吸入、点滴等の医療行為の必要はなく、当面症状の急変もない状態 ただし、左欄5の外傷性疾患及び4の感染性疾患のうち麻疹は対象としません。</p> <p>【利用できない場合】</p> <p>①38.5℃以上の発熱が続いている ②下痢、嘔吐がひどい ③脱水症状がある ④咳がひどく呼吸困難がある ⑤食欲がなく、ほとんど食べたり飲んだりできない ⑥その他、医師の判断により利用できないと判断された場合</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>※病児保育の医師連絡票については、<u>市立三次中央病院の小児科医師</u>または<u>市内小児科医院の医師</u>が記入したものに限りませので、ご注意ください。</p></div>

実施施設（予約申込・利用に関する問い合わせ先）

- ・病後児保育室 おひさま（三次市東酒屋町579 酒屋保育所内） Tel0824-64-0738
- ・病児・病後児保育室 すくすく（三次市東酒屋町531 市立三次中央病院内） Tel0824-63-2181

問い合わせ先

- ・三次市子育て・女性支援部 女性活躍支援課（三次市十日市中2-8-1） Tel0824-62-6148